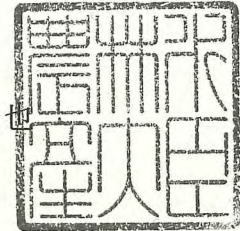


26消安第3255号  
平成26年10月9日

食品安全委員会  
委員長 熊谷 進 殿

農林水産大臣 西川 公也



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第3号の規定に基づき、下記の事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第3条第2項の規定に基づき、普通肥料の公定規格（昭和61年2月22日農林水産省告示第284号）の「十三農薬その他の物が混入される肥料」として、別添に掲げる規格を設定すること。

